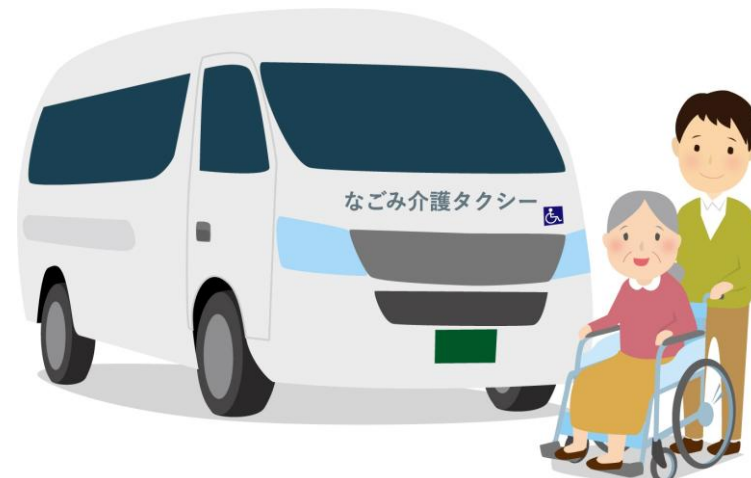


稲敷市高齢者等移送支援 サービス事業 (介護タクシー利用券)

令和4年度から現在
なごみ介護タクシー開業 令和4年2月1日現在輸送支援サービス無し
から令和8年度



稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券) 発足まで

CONTENTS

稲敷市に介護タクシーチケットが無い
提案 ⇒ 停滞 断念 絶望

P3

突然市が動いた
利用状況提出

P4

初 介護タクシーチケット
運用開始

P5

途中経過 御客様の声 気づき 今後

P6-10

新たな介護タクシーチケット運用開始
現在に至る

P11-12

稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券) 発足まで

えっ！！

稲敷市に介護タクシーチケットが無い

近隣市町村では有るのに何故稲敷市には無い

令和4年3月中旬頃 高齢福祉課へ問い合わせ

＊ 年度末の為 提案申し送りとの事

しかし令和4年度になってから動き無し、提案が滞ってる

提案がどこかで停まってしまったか、又は、提案が申し送りされなかった可能性

稲敷市の将来は. . .

停滞 断念 絶望

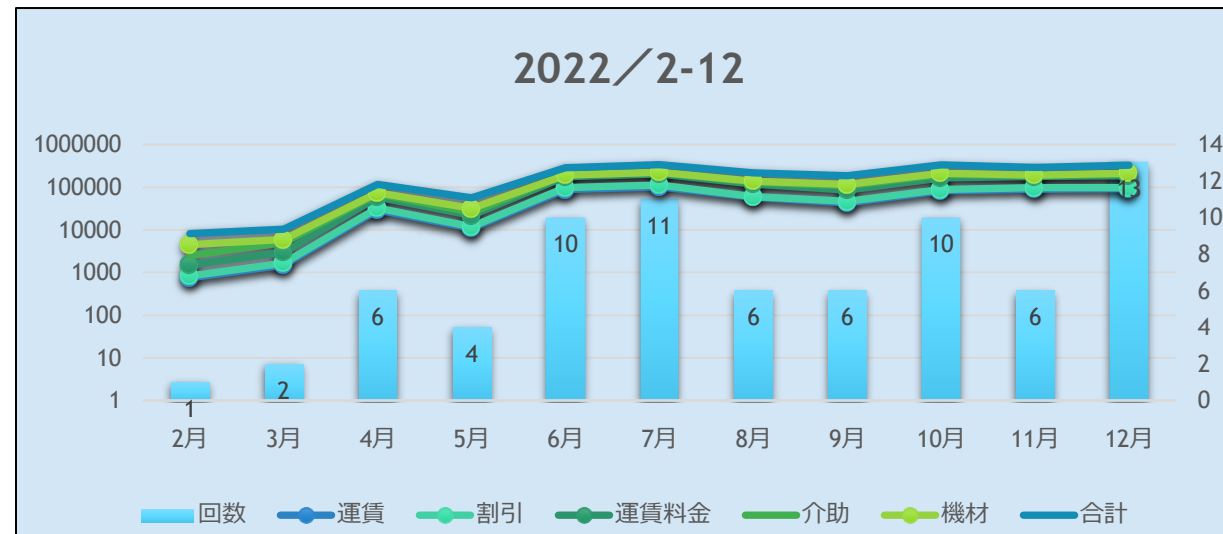
稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券)

介護タクシー利用状況報告

令和5年度 高齢福祉課 担当者より

把握の為、介護タクシーの利用状況を教えてください。

＜資料提出＞ 開業したばかりなので利用件数が少ないですが利用状況を報告しました。



稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券) 令和6年度発足

祝 介護タクシーチケット運用開始

700円／枚／回



介護タクシーも
タクシー券が利用できる
(高齢者等移送支援サービス事業) ようになります

利用対象者に該当する方は是非ご利用ください！

＜利用対象者＞

- ・稲敷市に住所を有し、かつ車いす又はストレッチャーを使用しなければ外出が困難で下記に該当する方。
- ① 要介護認定者で歩行ができない方
- ② 身体障害者手帳に1級、2級又は3級と記載されている歩行のできない方

＜利用方法＞

登録申請 → 利用券交付 → 介護タクシー利用 → 利用券使用

登録申請 市役所 高齢福祉課へ申請 ※代理の方でも申請できます。

利用券交付 月8枚×3月(年度末)までの月数分を後日郵送します。 ※同世帯者以外の代理申請の場合、本人宅へ郵送します。

介護タクシー利用 登録事業者をご確認の上、ご利用ください。

利用券使用 お支払いの時に利用券を運転手へ渡してください。

＜介護タクシー利用券の利用、助成金額について＞

- ・利用券は、1回乗車につき1枚使用できます。
- ・本人のみ利用できます。(家族や他人への譲渡不可)
- ・1回乗車で最高700円を助成しますが、利用料も最低300円は自己負担となります。

乗車運賃1,000円未満の場合・・・利用者負担：300円
助成額(運賃-300円)

乗車運賃1,000円以上の場合・・・利用者負担：運賃-700円
助成額(700円)

△ご注意ください△

※紛失やタクシー券をすべて使用した場合は、原則として再発行(追加発行)はできません。
※介護タクシー利用券とタクシー券(地域交通利用券)の両方を交付することはできません。
※介護タクシー利用券は、**タクシー券(地域交通利用券)**として利用することはできません。
※介護タクシー利用券には、券右側に⑦マークが入ります。

＜利用できる区間＞ 乗降場所のいずれかが市内であること。

一市外一	一市内一	一市外一
乗 → 降	乗 → 降	乗 → 降
乗 → 降	乗 → 降	乗 → 降

○ 助成券利用ができる
× 助成券利用ができない

※ 登録事業者については、稲敷市高齢福祉課にお問合せ下さい。
☎ 029-892-2000(代表)

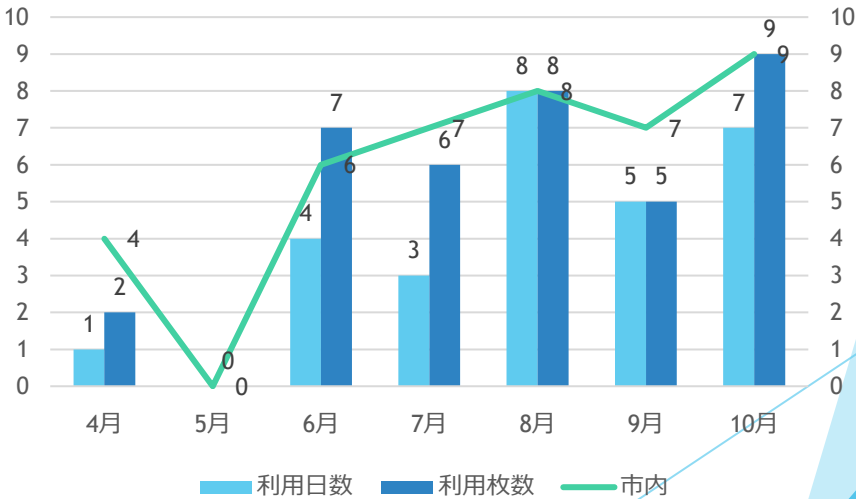
稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券)

途中経過

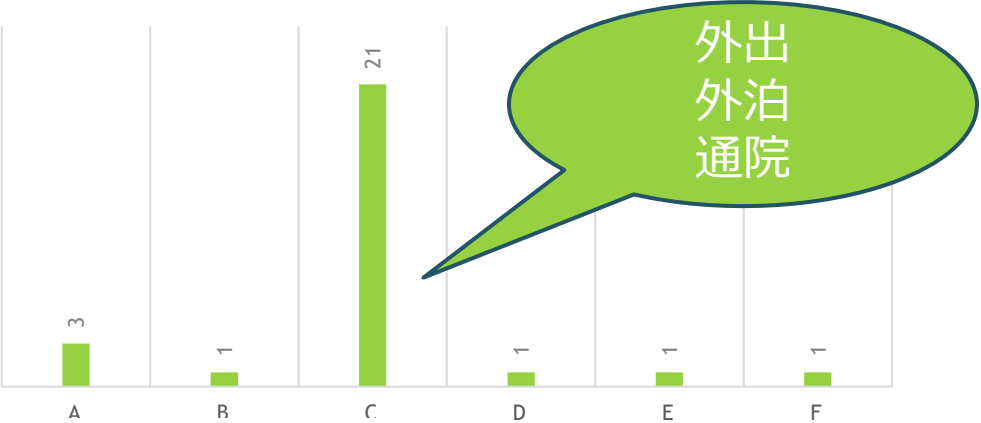
令和6年度4月～10月 n = 44
(未利用 7)

月	利用日数	利用枚数	市内
4月	1	2	4
5月	0	0	0
6月	4	7	6
7月	3	6	7
8月	8	8	8
9月	5	5	7
10月	7	9	9
合計	28	37	44

タクシーチケットの利用



利用者個別



稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券)

御客様の声 気づき

市内方で未利用の方 7名の理由は？

- ① 知らなかった ⇒ 申請しておきます
- ② 利用内容を聞いて ⇒ それなら申請しなくていいです ○○○

： 利用頻度が少ない
： 金額が安い
： 申請に行けない
： 申請が面倒
： 一度に複数枚使えない

良かった！！

- ① 知っていた⇒ 利用頻度が多いから助かります 700円でも助かります
- ② 予約時に教えてもらった ⇒ 利用時に間に合った

稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券)

タクシーチケット利用の向上案

知らなかった

福祉施設、看護施設、病院（医療連携室）
ダイレクトメール

市役所側からのお知らせ
・ホームページ

介護タクシー側からのお知らせ
・予約時に確認しお知らせ

令和6年四月16日Update

認知度向上

ケアマネージャー側からのお知らせ
・予約時に確認しお知らせ

病院側からのお知らせ
・相談員からのお知らせ

認知度向上

継続

継続

利用者様

稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券)

タクシーチケット利用の向上案

利用内容を聞いて ⇒ それなら申請しなくていいです

定期通院の回数が少ないから

一回の利用だから

申請方法が分からない

チケット1枚の金額
が安いから

申請に行く手段が無い
・交通手段
・介護を受けている

御客様の声

- ：利用頻度が少ない
- ：金額が安い
- ：申請に行けない
- ：申請が面倒
- ：一度に複数枚使えない

申請が面倒

- ・目が見えにくい
- ・字を書くのが苦手
- ・理解が困難

一度に1枚しか使えない

一回の利用限度額
を上げる

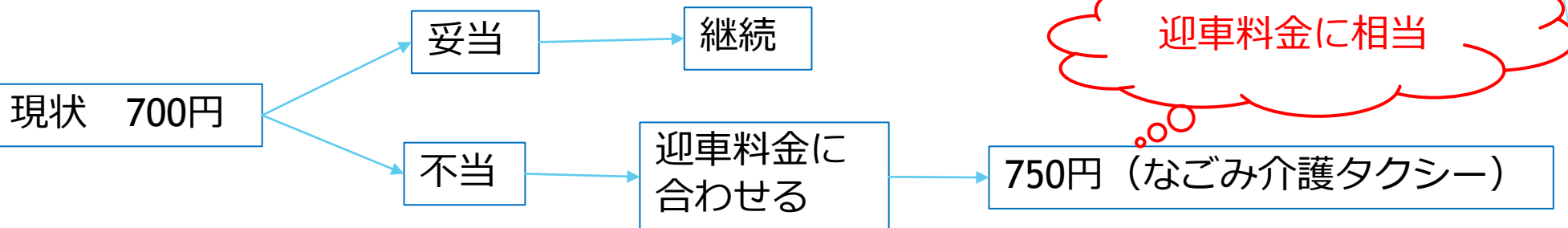
一回の利用枚数を
上げる

代理申請が可能

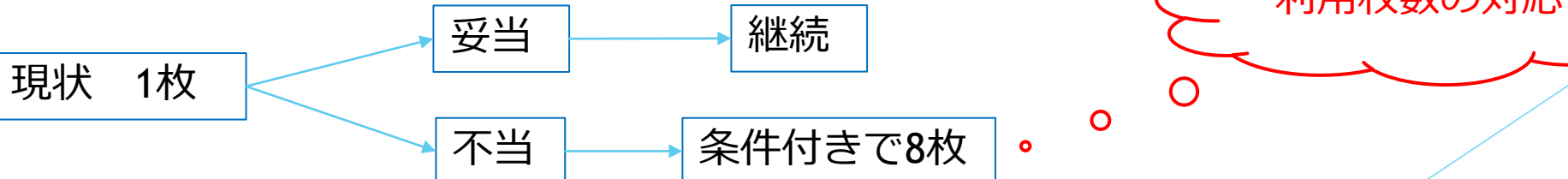
稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券)

タクシーチケット利用の向上案

限度額を上げる



限度枚数を上げる



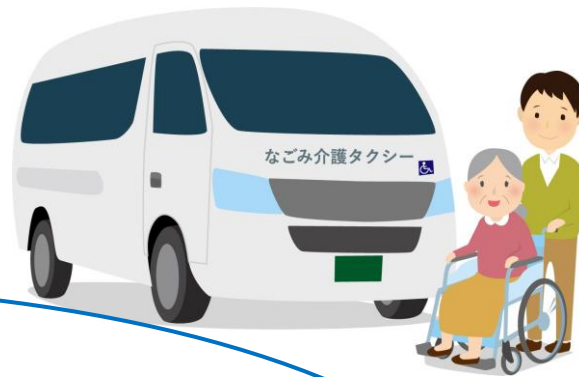
稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券)

NEW

令和7年度

新たなタクシーチケット運用の開始

助成額
UP!



運賃の約半額／枚／回
最高 3,000 円 助成

NEW!! 新しくなった! 介護タクシー利用券のご案内!

利用対象者に該当する方は是非ご利用ください!

(高齢者等移送支援サービス助成事業)

<利用対象者>
・稲敷市に住所を有し、かつ車いす又はストレッチャーを使用しなければ外出が困難で下記に該当する方。
① 要介護認定者で歩行ができない方
② 身体障害者手帳に1級、2級又は3級と記載されている歩行のできない方

<利用方法>
登録申請 市役所 高齢福祉課へ申請 ※代理の方でも申請できます。
利用券交付 月4枚×年度の3月までの月数 (最大48枚) ※郵送をご希望の場合は、利用者本人へ郵送します。
介護タクシー利用 登録事業者をご確認の上、ご利用ください。
利用券使用 お支払いの時に利用券を運転手へ渡してください。

<介護タクシー利用券の利用、助成金額について>
・利用券は、1回の乗車につき1枚使用できます。なお、自己負担額は下記一覧表の通りです。
・本人のみ利用できます。(家族や他人への譲渡不可)

運賃 (タクシー料金)	利用者の自己負担額
500円 ~ 1,000円以下	500円
1,001円 ~ 2,000円以下	1,000円
2,001円 ~ 3,000円以下	1,500円
3,001円 ~ 4,000円以下	2,000円
4,001円 ~ 5,000円以下	2,500円
5,001円 ~ 6,000円以下	3,000円
6,001円以上	運賃より3,000円を差し引いた額

※介護タクシー利用券には、券右側に①マークが入ります。
※汚損・紛失や利用券をすべて使用した場合は、原則として再発行(追加発行)はできません。
※介護タクシー利用券とタクシー券(地域交通利用券)の両方を交付することはできません。
※介護タクシー利用券は、タクシー券(地域交通利用券)として利用することはできません。
※介護タクシー利用券は、高齢者等移送支援サービス事業の登録事業者でのみ使用できます。

<利用できる区間> 乗降場所のいずれかが市内であること。
-市外- -市内- -市外-

○ 助成券利用ができる
× 助成券利用ができない

※登録事業者については、稲敷市高齢福祉課にお問合せ下さい。
☎ 029-892-2000(代表)

稲敷市高齢者等移送支援サービス事業 (介護タクシー利用券)

令和7年度に至る タクシーチケットをもっと知ってもらおう

令和7年度	枚数
4月	2
5月	8
6月	5
7月	4
8月	8
9月	2
10月	4
11月	6
12月	5
1月	6
2月	4
3月	11
月 計	65

チケット利用枚数

